

# 第7回岩手地方最低賃金審議会議事要旨

令和8年3月19日 午前10時00分～午前11時58分

主な審議事項 公開・非公開

- 1 令和7年度岩手地方最低賃金審議会運営上の問題点及び課題について
- 2 令和8年度岩手県特定（産業別）最低賃金の改正決定に係る意向表明について
- 3 令和8年度岩手地方最低賃金審議会の運営について
- 4 その他

出席状況	公益	5 / 5
	労側	4 / 5
	使側	4 / 5

## 審議要旨

- 1 令和7年度岩手地方最低賃金審議会運営上の問題点及び課題について
  - ・使用者側委員より、採決の前に使用者側委員が退席したことはこれまでの岩手地方最低賃金審議会では例がなく、審議が尽くされていないから退席に至ったのである。これまでは事務局が準備した3要素の資料に基づき議論してきたが、地域間格差を示すデータがない中で、3要素以外の要素を加味した公益委員見解に基づき採決がなされたことは、最低賃金法上問題（違法性）があると言わざるを得ない旨の主張がなされた。
  - ・使用者側委員より、地域間格差の是正を最低賃金決定の判断に加えるのは、最低賃金法の「3要素」を逸脱する拡大解釈であり、違法性を否定できない恐れがある。これは公益委員に法律専門家が不在であることも一因であることから、適切な法解釈に基づく審議のため、公益委員に法律専門家を加えるべきとの意見が示された。
  - ・労働者側委員より、発効日が遅れた（指定発効）ことは残念であった旨の発言があった。
  - ・審議資料について、電子閲覧の促進及び企業の賃金支払能力が判断できるデータの提供について要望が出され、可能な範囲で対応するとされた。
- 2 令和8年度岩手県特定（産業別）最低賃金の改正決定に係る意向表明について

事務局から、4産業の特定（産業別）最低賃金の改正及び「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の特定（産業別）最低賃金の新設に係る意向表明がなされたことが報告され、労働者側委員から申出趣旨が説明された。また、使用者側委員からは意向表明がないことが確認された。
- 3 令和8年度岩手地方最低賃金審議会の運営について
  - ア 令和8年度の実地視察について

事務局から、令和8年度実地視察の実施時期や対象地域等の方針について提案された。過去の視察は食料品製造業が多かったため、介護・福祉分野等女性比率が高い業種への視察を検討してほしいとの要望が出された。
  - イ 令和8年度の審議日程について

事務局から、令和8年度の審議日程案が示され、来年度、第1回の審議会で承認いただくことが確認された。日程案について意見や要望が出された。
- 4 その他
  - ・事務局から、中央最低賃金審議会の地方視察について説明された。
  - ・事務局から、最低賃金に関する要請について報告された。
  - ・事務局から、「令和7年度答申時の政府要望に関するとりまとめ」について報告された。

その他

傍聴人なし